

# 宮津市事業継続月次支援金交付申請書（継続用）

(申請日) 年 月 日

## 1. 申請者に関する情報

申請区分	<input type="checkbox"/> 法人 <input type="checkbox"/> 個人事業主				
法人に関する情報 (法人のみ記載)	ふりがな				
	法人名				
	法人番号	決算月	月	資本金	万円
[法人]代表者職氏名 [個人]個人氏名	ふりがな	代表者・個人 性別	<input type="checkbox"/> 男 <input type="checkbox"/> 女	代表者・個人 生年月日	年 月 日
	名称				
[法人]所在地 [個人]自宅住所	〒				電話番号
担当者	ふりがな				担当者 電話番号
	名称				
常時使用する従業員数		人	労働基準法第20条の規定に基づく「予め解雇の予告を必要とする者」で、会社役員、個人事業主は該当しない。		

## 2. 施設等に関する情報

施設等の名称	
施設等所在地	〒

## 3. 支給済みの支援金の状況（該当するものを選択）

- 市の一時支援金（令和3年1～3月の売上30%以上減）
- 市の月次支援金（令和3年4月の売上30%以上減）
- 市の月次支援金（令和3年5月の売上30%以上減）

※いずれの支援金も受給がない場合は「宮津市事業継続月次支援金交付申請書（初回用）」を用いてください。

## 4. 振込口座に関する情報

**先に支給を受けた支援金の振込口座と同様の口座**

宮津市事業継続月次支援金交付申請書 (継続用・裏面)

5. 売上額の比較及び給付申請額

(1) 申請区分

法人・個人の区分を選択

法人・個人

(2) 売上額

	4月	5月	6月
令和元年 ①	円	円	円
令和2年 ②	円	円	円
令和3年 ③	円	円	円

※支援金の支給を希望する月(売上が30%以上減少した月)のみ記入する。

※令和元年・令和2年の売上は、確定申告書による売上と同一とする。確定申告書の提出は不要(初回申請で提出済み)

ただし、法人の場合で、決算月の関係で前回提出の確定申告書に今回申請分の売上が含まれない場合は添付必要

※令和3年の売上と一致する売上台帳を添付すること。

(3) 減少額・減少率

		4月	5月	6月
令和元年度比	減少額 (①-③)	円	円	円
	減少率 (①-③) / ①	%	%	%
令和2年度比	減少額 (②-③)	円	円	円
	減少率 (②-③) / ②	%	%	%

※減少率は整数表示(小数点第一位切捨て)とする

(4) 給付額の算定

	4月	5月	6月
基準年(支給を希望する月の基準年)	令和元年・令和2年	令和元年・令和2年	令和元年・令和2年
給付額(基準年比較の減少額)	円	円	円

※給付額に千円未満の端数が生じる場合は切り捨てる。

※月ごとの上限額、法人10万円/月、個人5万円/月

6. 売上減少理由に関する情報

主な事業内容	先に申請の支援金の記載内容に同じ		
影響種別	<input type="checkbox"/> 飲食店の時短営業による影響 <input type="checkbox"/> 不要不急の外出自粛による影響		
主な取引先 (販売先)	先に申請の支援金の記載内容に同じ ※事業をしていない個人との取引を除く		
売上が減少した要因 (具体的に)	※緊急事態宣言措置がどのような事業にどのような影響をもたらしたか、具体的に記載してください。		

## 同意・宣誓書

私は、宮津市事業継続月次支援金を申請するにあたり、下記の内容について同意・宣誓いたします。また、この同意・宣誓に係り、虚偽の宣誓又は同意した事項に違反した場合は、宮津市事業継続月次支援金の給付を受けていない場合は月次支援金の給付を受けることを辞退し、既に月次支援金の給付を受けていた場合は速やかに返還します。

次の支給要件を満たしていることを宣誓します。

- (1) 宮津市内に事業所を有する中小法人等※又は個人事業者である  
※中小法人等…資本金等10億円未満、又は資本金が定められていない場合は常時使用する従業員数が2,000人以下
- (2) 令和2年12月31日以前から事業を実施しており、今後も事業を継続する意思があること
- (3) 対象月(令和3年4月～6月の任意の月)の売上が、基準年(令和2年又は令和元年(平成31年))同月比において、30%以上減少していること。また、その売上減少の要因が、緊急事態宣言の再発令に伴う影響であること
- (4) 今後、市が実施する経営状況に関するアンケート等へ協力する意思があること

次の不支給要件のいずれにも該当しないことを宣誓します。

- (1) 京都府緊急事態措置協力金の支給要件を満たす者又は営業時間の短縮要請に応じなかった者
- (2) 京都府外に事業所を有し、京都府緊急事態措置協力金に類する協力金の支給要件を満たす者又は営業時間の短縮要請に応じなかった者
- (3) 市税を滞納している者(徴収の猶予を受けているものを除く)
- (4) 法人税法(昭和40年法律第34号)第2条第5号に規定する公共法人
- (5) 風俗営業等の規制及び業務の適正化に関する法律(昭和23年7月10日号外法律第122号)に規定する「性風俗関連特殊営業」及び当該営業に係る「接客業務受託営業」を行う事業者
- (6) 宗教上の組織若しくは団体及び政治団体
- (7) (1)から(6)までに掲げる者のほか、給付金の趣旨・目的に照らして適当でないと市長が判断する者

申請書類記載事項及び証拠書類等の内容が虚偽でないことを宣誓します。

申請書及び添付書類の裏付けとなる取引内容が確認できる帳簿書類及び通帳並びに緊急事態宣言影響を証明する証拠書類を電磁的記録等により7年間保存すること、宮津市の求めに応じて、保存した情報を速やかに提出することに同意します。

給付金の審査にあたり、是正のための措置の求めがあった場合にはこれに応じることに同意します。

市税の滞納がないことを確認するため、宮津市が市税の納入状況を税務資料その他の公簿等により確認することに同意します。

代表者、役員又は使用人その他の従業員若しくは構成員等が、京都府暴力団排除条例第2条第4号に規定する暴力団員等又は暴力団員と社

会的に非難されるべき関係を有する者に該当せず、かつ、将来にわたっても該当しません。また、上記の暴力団員等又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有する者が、経営に事実上参画していないことを宣誓します。

年 月 日

宮津市長 様

法人所在地又は個人自宅住所

法人名(法人のみ)

法人代表者職氏名又は個人氏名

・ □にレ点を記入のうえ、法人代表者又は個人事業主が自署してください。

※本人(代表者)が手書きしない場合は、記名(印字可)押印してください。

# 宮津市事業継続月次支援金交付申請書（継続用）

既に一度、市の一時支援金又は月次支援金の支給を受けた場合に用いる様式です。

\* 次の書類の添付が省略可能です。

- ・個人の場合は本人確認書類、法人の場合は履歴事項全部証明書
- ・振込口座の通帳の写し
- ・確定申告書の写し

※ただし、法人の場合で、決算月の関係で前回提出の確定申告書に今回申請分の売上が含まれない場合は添付必要

※今回申請の売上減少率が50%以上の場合で、過去の申請時に国の一時支援金・月次支援金の支給を受けていることを示す書類を提出している場合に限り、今回申請月に係る国の月次支援金の支給を受けていることを示す書類の提出の省略可能

令和3年 7月1日

法人に関する情報 (法人のみ記載)	法人名	株式会社 宮津				個人の場合は記載不要
	法人番号	1234567890123	決算月	12月	資本金	
[法人]代表者職氏名 [個人]個人氏名	ふりがな	みやづ たろう	職名はふりがな不要		代表者・個人 生年月日	昭和52年1月1日
	名称	代表取締役 宮津 太郎	個人 性別	<input checked="" type="checkbox"/> 男 <input type="checkbox"/> 女		
[法人]所在地 [個人]自宅住所		〒 626-0000	個人の場合は住民登録地	電話番号	0772-00-0000	
		宮津市字〇〇123-4				
担当者	ふりがな	みやづ じろう	代表者と同一の場合は省略可		担当者 電話番号	090-0000-0000
	名称	宮津 次郎				
常時使用する従業員数		2人	労働基準法第20条の規定に基づく「予め解雇の予告を必要とする者」で、会社役員、個人事業主は該当しない。			

## 2. 施設等に関する情報

施設等の名称	宮津商店	緊急事態宣言により影響を受けた店舗(宮津市内)を記載 ※複数の場合は一番影響の大きい店舗 ※店舗がない場合は事務所、屋号等を記載
施設等所在地	〒 626-0000 宮津市字〇〇321-4	

## 3. 受給済みの支援金（該当するものを選択）

- ・市の一時支援金（令和3年1～3月の売上30%以上減）
- ・市の月次支援金（令和3年4月の売上30%以上減）
- ・市の月次支援金（令和3年5月の売上30%以上減）

※いずれの支援金も受給がない場合は「宮津市事業継続月次支援金交付申請書(初回用)」を用いてください。

## 4. 振込口座に関する情報

別口座への振込を希望する場合は、欄外に記載のうえ、通帳の写しを添付

**先に支給を受けた支援金の振込口座と同様の口座**

宮津市事業継続月次支援金交付申請書 (継続用・裏面)

5. 売上額の比較及び給付申請額

(1) 申請区分

法人・個人の区分を選択

法人

(2) 売上額

	4月	5月	6月
令和元年 ①	700,000 円	200,000 円	円
令和2年 ②	600,000 円	250,000 円	円
令和3年 ③	340,500 円	155,500 円	円

※支援金の支給を希望する月(売上が30%以上減少した月)のみ記入する。

※令和元年・令和2年の売上は、確定申告書による売上と同一とする。確定申告書の提出は不要  
ただし、法人の場合で、決算月の関係で前回提出の確定申告書に今回申請分の売上が含まれた

※令和3年の売上と一致する売上台帳を添付すること。

4～6月分をまとめて記入(申請)可能。

申請しない月は記入不用

6月の売上確定前のため、4, 5月分を申請し、後日改めて6月分を申請することも可能。

(3) 減少額・減少率

		4月	5月
令和元年度比	減少額 (①-③)	359,500 円	44,500 円
	減少率 (①-③) / ①	51 %	22 %
令和2年度比	減少額 (②-③)	259,500 円	94,500 円
	減少率 (②-③) / ②	43 %	37 %

※減少率は整数表示(小数点第一位切捨て)とする

(4) 給付額の算定

	4月	5月	6月
基準年(支給を希望する月の基準年)	令和元年	令和2年	
給付額(基準年比較の減少額)	100,000 円	94,000 円	— 円

※給付額に千円未満の端数が生じる場合は切り捨てる。

※月ごとの上限額、法人10万円/月、個人5万円/月

6. 売上減少理由に関する情報

主な事業内容	先に申請の支援金の記載内容に同じ		
影響種別	<input checked="" type="checkbox"/> 飲食店の時短営業による影響 <input type="checkbox"/> 不要不急の外出自粛による影響		
主な取引先 (販売先)	先に申請の支援金の記載内容に同じ		影響種別は改めてチェックを
売上が減少した要因 (具体的に)	取引先である居酒屋が休業したため、酒の受注がなくなった。 ※事業をしていない個人との取引を除く どのような事業が緊急事態宣言の発令によりどのような影響を受けたのか、できるだけ詳しく記載してください。 (例)・外出自粛により観光客が減少し、レンタカーの需要がなくなったため ・イベントや式典の中止や縮小に伴って、生花の受注が減少した		
※緊急事態宣言措置がどのような事業にどのような影響をもたらしたか、具体的に記載してください。			